

## 「別海町生涯学習センター」愛称募集要項

- 1 募集目的 

現在、建築から48年が経つ別海町中央公民館に代わり、公民館機能の向上に加え、高齢者などが利用するサロンや、子どもから大人までの集いの場、ボランティアの活動拠点などのさまざまな機能を1カ所に集約した「別海町生涯学習センター」が、令和4年に開館を予定しております。

まちづくり構想の基本理念である「つながり、ささえあい、はぐくむ、創造交流のまちづくり」の拠点として、利用される皆様に末永く親しまれ、広く活用していただけるものとするため、愛称を募集します。
- 2 施設概要
  - ①名 称：別海町生涯学習センター
  - ②所在地：北海道野付郡別海町別海旭町
  - ③規 模：構造・階数 鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造3階建  
延床面積 約5,029.19㎡
  - ④駐車場：188台程度
  - ⑤主な施設内容
    - ◆1階
      - 大ホール：コンサートや発表会、講演会などが可能な大ホールは、移動観覧席を含め603席を備えています。また、席を収納した場合には、中央公民館と同じ平場の会場としても利用することができます。
      - ホワイエ：施設正面は全面ガラス張りの明るい空間です。図書やインターネットが可能な公衆無線LAN等を設置します。
      - 親子活動室：小さな子どもたちの遊び場として自由に利用できます。また、イベント時等の託児室としても利用することが出来ます。
    - ◆2階
      - 陶芸室/木工・美術室：多様な芸術文化活動に取り組むことができるよう、専門的な機材（電気窯・木工機材）を導入しています。
      - 和室・茶室：最大で60人が利用することができる和室は、団体の会合やサークル活動に利用することができます。また、和室の一部は、茶室としても利用できるよう水屋なども備えています。

- 3 募集内容 ①周知方法  
広報 8 月号・別海町役場ホームページ・SNS (Facebook・Twitter) に  
より周知を行います。
- ②募集期間  
令和 2 年 9 月 1 日 (火) から令和 2 年 10 月 1 日 (木) までとします。  
(郵送での応募の場合は、令和 2 年 10 月 1 日 (木) 必着)
- 4 募集基準 ①施設の目的や特徴がイメージできるもの  
②覚えやすく親しみのあるもの  
③他の名称や商標などに類似していないもの  
④自作で未発表のもの
- 5 応募資格 ①町内に住所を有する者  
②町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体  
③町内の事務所又は事業所に勤務する者  
④町内の学校に在学する者
- 6 応募方法 ①応募用紙に下記の必要事項を記入の上、持参、封書による郵送、FAX 又  
は電子メールにより応募ください。(1 人につき 3 作品)  
(1) 施設の愛称名 (ふりがな)  
(2) 愛称の説明・理由  
(3) 氏名 (ふりがな)、住所、年齢、職業、電話番号  
(児童・生徒は学校名・学年を記入してください。)  
②応募用紙の配布及び応募用紙の設置場所は下記のとおりです。  
(1) 別海町役場 総合案内 (役場庁舎 1 階)  
(2) 別海町役場 教育委員会 生涯学習課 (役場庁舎 3 階)  
(3) 別海町中央公民館・西公民館・東公民館  
(4) 応募用紙は、別海町ホームページからも取得できます。
- 7 選定方法 ①愛称アイデアの選定  
(1) 別海町社会教育委員により、10 案程度の作品を選定します。  
(2) 町長により、3 案の優秀作品を選定します。(11 月上旬予定)  
②町民投票  
優秀作品の中から、町民の皆様の投票により最多票を獲得した作品を  
「愛称」として決定します。  
【投票場所】別海町役場 1 階ロビー及び別海町中央公民館・西公民館・  
東公民館に投票箱を設置します。

【投票期間】令和2年12月1日（火）から12月15日（火）までとします。

（小学生・中学生・高校生を対象に、学校での投票も行います。）

③発表

令和3年1月上旬（予定）に、別海町ホームページや広報誌などで発表します。

8 賞

①最優秀賞：1点（賞状、COWCOW商品券1万円）

②優秀賞：2点（賞状、COWCOW商品券5千円）

9 その他

①採用した愛称に関する著作権等の一切の権利は、別海町に帰属します。

②応募作品に著作権等に関わる問題が発生した場合は、すべて応募者の責任となります。

③必要事項が記入されていない場合は、無効となる場合があります。

10 個人情報の取扱い

応募者の氏名、住所等の個人情報については、作品の選定以外の目的には一切使用しません。